

水道水についての重要なお知らせ

キャンプ・フォスターにおけるペルフルオロアルキル化合物および ポリフルオロアルキル化合物(PFAS)の検出結果について

(注)本文書は仮訳であり、正式文書である英文が常に優先されます

海兵隊基地における軍人およびそのご家族、そして軍属および全ての従業員の皆様の健康と福祉を最大限に維持することが私たちの優先事項であります。米海兵隊キャンプ・パトラー施設技術部環境保全課(EAB)は、水道水の混入物質について定期的なモニタリングを行っています。国防総省(DoD)方針は、国防総省所有の全上水道システムにおけるペルフルオロアルキル化合物およびポリフルオロアルキル化合物(PFAS)の検査と、PFASが検出された場合の公衆への通知が義務付けられています。キャンプ・フォスターの上水道は、沖縄県企業局北谷浄水場から供給されているため国防総省所有の上水道システムではありませんが、当環境保全課は米海兵隊キャンプ・パトラーと普天間飛行場において、国防総省所有の上水道システムおよび国防総省が所有していない上水道システムの両方で四半期ごとの検査を実施しています。

日本環境管理基準(通称JECS)は在日米軍施設内での水道水の基準を定めていますが、PFASに関する最大許容濃度(基準値)は設定されておりません。国防総省方針では、ペルフルオロオクタン酸(PFOA)およびペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)の濃度が個別または合計値で70兆分の1(パーツ・パー・トリオン[ppt]、1リットル中に含まれるナノグラム[ng/L]で表記されることもある)を超過した場合、措置を講じることを義務づけています。

表 1: キャンプ・フォスターにおける PFAS の検出結果

PFAS名称	略称	国防総省の アクションレベル (ppt)	2023年11月28日 (ppt)	2024年3月6日 (ppt)	2024年4月9日 (ppt)
Perfluorooctanoic acid ペルフルオロオクタン酸	PFOA	70	ND	ND	ND
Perfluorooctanesulfonic acid ペルフルオロオクタンスルホン酸	PFOS	70	ND	ND	2.0
PFOA + PFOS		70	0 (計算値)	0 (計算値)	2.0 (計算値)
Perfluorobutanonic acid ペルフルオロブタン酸	PFBA	設定値なし	-	ND	2.8
Perfluorohexanoic acid ペルフルオロヘキサ酸	PFHxA	設定値なし	ND	ND	2.5
Perfluorohexanesulfonic acid ペルフルオロヘキサンスルホン酸	PFHxS	設定値なし	ND	ND	2.2
Perfluoropentanoic acid ペルフルオロペンタン酸	PFPeA	設定値なし	-	ND	2.6

ND = 検出されない

ペルフルオロアルキル化合物およびポリフルオロアルキル化合物(PFAS)とは何であり、どこから来るのか？

PFASとは何千もの人工化学物質のグループで、世界中で何十年にも渡り様々な工業製品や商品として使用されてきました。PFASの中広い用途と環境への残留性により、多くの人々が一定のPFASに晒されています。これらはカーペット、衣料品、食品の紙包装、調理器具などで撥油剤や撥水剤としてコーティングや製品の製造に使用されてきました。また、これらは空港での石油系火災や産業火災の消火時に使用されるある種の水成膜泡消火薬剤(AFFF)にも含まれています。

この状況は何を意味するのか？

PFASの毒性のメカニズムを理解するための研究は現在も進行中です。PFASに関連した健康への影響リスクは、曝露要因(摂取量、頻度、経路、期間)や個々の要因(感受性、慢性疾患による重篤性)、およびその他の健康上の決定要因に依存します。疫学的証拠によると、特定のPFASへの曝露の増加とある種の健康への影響が示唆されています。PFAS曝露による健康への影響に関する具体的な情報については、米国政府機関であるATSDRのウェブサイト(<https://www.atsdr.cdc.gov/pfas/>)をご覧ください。

水道水中のPFASに関する基準はありますか？

2024年4月10日、米国環境保護局(EPA)は安全飲料水法(SDWA)における飲料水中の特定のPFASについて最終的な基準値を公表しました。この決定は国防総省を含むすべての飲料水供給者に適用されます。EPAは飲料水中の数種類のPFASに関し最大許容

濃度(MCL)を設定し、そのモニタリングの設定および消費者への通知を3年以内に行うこと、また5年間で飲料水の提供者が新しい最大許容レベルを満たすための改善システムを導入することを明確化しました。私たちは海兵隊基地内の水道水の安全を守るため、またEPAが設定した基準値を猶予期間前に満たせるように取り組んでいます。この基準値はJEGSにも採用されることが予想されます。

どんなことが行われているのでしょうか？

海兵隊キャンプ・パトラー施設技術部環境保全課(EAB)は今後も、米海兵隊キャンプ・パトラーと普天間飛行場の水道水中PFASのモニタリングを継続し、必要であれば適切な措置を講じていきます。また、キャンプ・パトラーは海兵隊基地司令部およびジョイント・サービス・パートナーと協力しながら可能な緩和策を模索していきます。さらに、モニタリングで検出されたPFASの結果はキャンプ・パトラー公式ウェブサイトおよび飲料水に関する消費者信頼報告書(CCR) (<https://www.mcipac.marines.mil/News-Center/Consumer-Confidence-Reports/>)にも掲載していきます。このような取り組みと国防総省が義務づけたスケジュールは、EPAが最近公表した規制に先んじています。

消費者として何ができますか？

一般の人々に対し差し迫ったリスクはないため、何もする必要はありません。水道水をあらゆる目的に(飲料水、風呂、シャワー、料理、食器洗い、口腔内の衛生)使い続けることができます。

詳細は、EPAのウェブサイト (<http://www.epa.gov/pfas/pfas-explained>) をご覧いただくか、環境保全課のウォーター・プログラム・マネージャー (mcbb.gf.envwater@usmc.mil) にお問い合わせ、もしくは098-970-5197までお電話ください。

このお知らせは、キャンプ・パトラー施設技術部環境保全課(EAB)より送付されています。

送付日: 2024年5月30日